

令和6年度加西市医師確保奨学金 募集要項

返還免除付き

医学生向け 奨学金制度

最長 **6** 年間！

最大 **2,260** 万円を貸し付けします

月 額 **30** 万円以内
入学支度金 **100** 万円以内

詳しくはホームページをご覧ください。

🔍 加西市 医師確保奨学金 ×



1 制度の目的

本制度は、地域医療の充実に資するため、将来、医師として加西病院に勤務しようとする医学生に対し、修学等に必要な資金を貸付け、医師免許取得後に勤務していただくことを目的としています。

貸付けを受けた奨学生は、貸付けを受けた期間と同じ期間、加西病院の医師としてその業務に従事した場合は、奨学金の返還が免除されます。

2 制度の特徴

- (1) 住所要件はありません。(全国の医学生が対象)
- (2) 所得制限はありません。
- (3) 大学在学中の医学生(1～6年生)を貸付対象者とします。
- (4) 加西病院の勤務期間に応じて奨学金返還を免除します。

3 貸付対象者

将来、医師として加西病院に勤務する意思を有する医学生(大学において医学を履修する課程に在学する者)。ただし、他の地方公共団体又はその他の団体が運営する同様の目的をもった奨学金の貸付けを受けていないことが条件です。

4 募集人数

若干名

5 貸付額(いずれも無利息)

奨学金 月額 30 万円以内

入学支度金 100 万円以内(入学金相当額)

※入学支度金の貸付は1回のみとし、申請期限は「入学年度の5月末」までです。

6 貸付期間

貸付決定を受けた月から令和7年3月まで

※貸付期間中は、毎年度「貸付申請書」と「在学証明書」の提出が必要です。

※貸付決定は毎年度行いますが、大学卒業までの期間は原則として引き続き貸与されます。

7 貸付方法

3ヶ月ごと(6月、9月、12月、3月)に奨学生本人名義の口座に振り込みます。

ただし、初回貸付分については貸付決定後、速やかにお振込みいたします。

8 貸付対象者の決定

応募書類の受付後、加西市医師確保奨学金貸付選考委員会において、提出された書類等に基づき、決定します。

9 奨学金の返還

次の場合は、奨学金を返還しなければなりません。

- (1) 貸付期間が満了したとき
- (2) 貸付けの取消しがあったとき
 - ① 死亡又は心身の著しい故障以外で大学を退学したとき
 - ② 奨学金の貸付けを受けることを辞退したとき

【返還方法】

10年以内に「一括払」、「年賦払」、「半年賦払」、「月賦払」のいずれかの方法で返済していただきます。(無利子。繰り上げ返済可)

【遅延損害金】

奨学金を返還すべき日までに、正当な理由なく奨学金を返還しなかった場合は、奨学金を返還すべき日の翌日から返還の日までの日数に応じて、返還すべき額につき年3パーセントの割合で計算した遅延損害金を徴収します。

10 奨学金の返済の猶予

次のいずれかに該当する場合、必要な手続きを行うことで、その期間中は返済が猶予されます。

- (1) 医師の免許を取得した後、臨床研修を受けているとき
- (2) 臨床研修を終了した後、必要な知識を習得するための研修を受けているとき(3年間を限度とします)
- (3) 大学卒業後、医師の免許を取得しようとするとき(1年間を限度とします)
- (4) 加西病院に勤務しているとき
- (5) 心身の故障、災害その他やむを得ない事由により奨学金の返還が困難であると認められるとき(1年間を限度とします)

11 奨学金の返還の免除

次のいずれかに該当するときは、奨学金の全部又は一部の返還が免除されます。

- (1) 全額返還免除
 - ① 奨学金の貸付けを受けている期間中又は医師従事期間中に死亡したとき
 - ② 心身の著しい故障のため大学を退学したとき
 - ③ 奨学金の貸付期間と同じ期間、加西病院に常勤の医師として勤務したとき
 - ④ 医師業務に起因する心身の著しい故障のため業務を継続することができなくなったとき(一部返還済の場合は、返還済の額を除く)
- (2) 一部返還免除
加西病院に常勤の医師として勤務したとき

(例) 6年間(72ヶ月)で奨学金2,260万円(入学支度金100万円含む)の貸付を受け、加西病院で4年間(48ヶ月)勤務したとき
→ $2,260 \text{万円} \times (48 \text{ヶ月} (\text{勤務期間}) \div 72 \text{ヶ月} (\text{貸付期間})) = 1506.6 \text{万円}$
※入学支度金を含む貸付額のうち、1506.6万円を返還免除

12 連帯保証人

奨学金の貸付申請には、2名の連帯保証人が必要です。連帯保証人は、一定の職業を有し、独立した生計を営む成年者で、申込者と連帯して極度額の範囲内において債務を負担する能力のある方でなければなりません。

13 応募書類の受付期間

【一次募集】令和6年4月1日から令和6年4月19日（書類必着）

【二次募集】令和6年4月20日から令和6年5月31日（書類必着）

※二次募集以降は、予定人員を満たすまで随時受付します。

【提出方法】

下記の提出先に応募書類一式を郵送もしくは持参

14 必要書類

【応募書類】

- (1) 貸付申込書（様式第1号）
 - ・2名の連帯保証人の所得証明書及び印鑑証明書を添付してください。
- (2) 在学証明書等
- (3) 応募理由書（様式第2号）
- (4) 誓約書（様式第3号）

応募書類受付後、貸付選定委員会において選考を行い、貸付の承認（不承認）を通知します。貸付承認決定後、次の書類を提出してください。

【申請書類】 ※貸付期間中は毎年申請が必要です。

- (5) 貸付申請書（様式第5号）
- (6) 在学証明書等
- (7) 支払口座振込依頼書（様式第6号） ※初年度のみ

提出先・問合せ

加西市 政策部 政策課
〒675-2395 加西市北条町横尾 1000
TEL 0790-42-8700
Mail seisaku@city.kasai.lg.jp

